

# 建産連ニュース

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会



日高市の聖天院

建産連の

SLOGAN

活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
  
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
  
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
  
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
  
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。



# 建産連ニュース・目次

## 表紙写真説明

日高市の聖天院（しょうでんいん）

日本に移住した高麗人達の菩提寺として建立されたもので、不動明王、聖天尊が奉られている。また、山門の右側には、当時最も進んでいた大陸文化をこの地に広めたと言われる一族の統率者若光の墓がある。写真は通称「桜地蔵」と呼ばれるワンスポット（社団法人埼玉観光連盟提供）

## ◆ 行政情報

1. 平成20年度埼玉県当初予算の概要と主要施策について ..... 2
2. エコアップ認証制度について ..... 10
3. 大型店、チェーン店の地域商業貢献に関するガイドライン策定について ..... 13

## ◆ シリーズ特集 「21世紀を展望したまちづくり」その113

- ふじみ野市 — ..... 15

## ◆ 連合会の動き

1. 優秀建設工事表彰行われる（県土整備部・企業局） ..... 20
2. 建設生産システム合理化推進会議開かれる ..... 23
3. 建設業適正取引に関する講習会開催 ..... 24
4. 理事会・委員会報告 ..... 25

## ◆ 連載 愛すべき土木の人たち（その10）

- 市川正三 — ..... 27

## ◆ 告知板

1. 「監理技術者資格者証」をお持ちの方にお知らせ ..... 32
2. 彩の国景観賞2007受賞作品紹介 ..... 33

## ◆ 建産連だより

- 会員団体の動き ..... 38

## ◆ 連合会日誌

- ..... 41

（財）建設物価調査会案内広告

# 行政情報 1

埼玉県20年度当初予算案

**一般会計 1兆7181億円 (0.4%増)**

**公共事業費予算は1186億円**

県の20年度当初予算(案)一般会計総額は、前年度当初比0.4%増の1兆7181億5300万円、特別会計と企業会計を含む総額は、2兆2231億5156万円で同0.6%増となった。これに占める投資的経費は、県有施設の耐震化・建替え関連事業を中心に前年度比1.0%増の1807億9042万円で、直轄・国庫・県単を合わせた公共事業費予算は1186億円(7.7%減)となった。

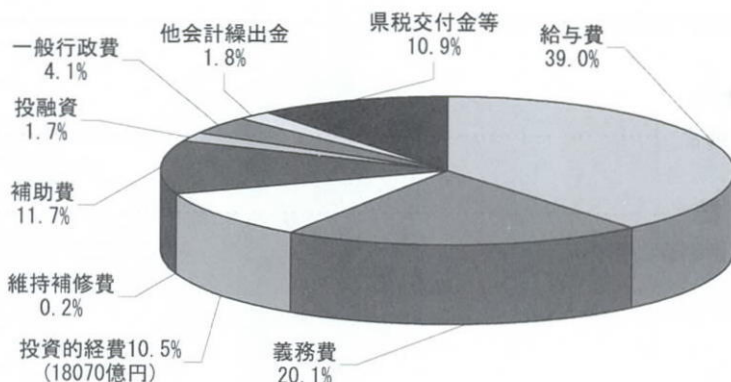
公共事業費は前年度比マイナス100億円と抑制しているが、県単独事業の道路・街路事業はほぼ前年度並みを確保、特に河川事業は、上田知事が先頭に立って「川の再生」に取り組むことから同19.9%と2ケタの伸びを示した。

20年度の予算編成に際しては、県債残高の増加を抑制しつつ、「ゆとりとチャンス埼玉プラン」の実現に向け、財源を重点的・効率的に配分している。

一般会計予算案のうち、教育費が最大の5465億円と構成比の30%以上を占め、公債費、民生費、土木費と続いている。土木費は前年度比マイナス1.4%の1725億円に止まった。歳出性質は、全体の約4割が給与費。投資的経費は1807億円488億円と全体の約10%を占めている。このうち県単独事業が991億円、国庫補助事業が488億円、直轄負担金327億円という内訳となっている。

特別会計では、流域下水道事業に537億円、うち建設費が206億円。県営住宅事業には188

平成20年度一般会計予算案歳出性質割合





億円が、うち建設費47億円、営繕費45億円をそれぞれ支出、14の特別会計の合計は約3660億円に達する。

公営企業会計は、水道用水供給事業852億円、地域整備事業87億円などで、5会計で合計1389億円を上程した。

分野別の主要施策のうち建設関連事業を見ると、「福祉・保健・医療」では、特別養護老人ホーム新設・増床に24億円を盛り込み、720床の整備を行う。

「もっと安心安全」には、県有建築物耐震改修に29億円、県庁舎耐震改修11億円、西入間警察署建設工事32億円、機動センター庁舎建設20億円、治水・砂防推進316億円、災害に強い道路整備推進52億円、農山村の防災対策強化18億円などを充てている。

「とことん産業集積」では、菖蒲南部産業団地および川越第2産業団地整備など、地元自治体と連携した団地整備に78億円、圏央道I C周辺道路整備に50億円、などを予算化した。

「どこでも楽々行ける」事業では、道路交通網整備推進事業に212億円を計上、交差点スムーズ55作戦は3年間で集中的に実施、20年

度は41億円が確保されたほか、地下鉄7号線延伸線基本計画調査費にも1000万円を盛り込んだ。

「環境をまもるつくる」事業は、公園、高校などへの太陽光発電導入に3億円、ヒートアイランド現象対策指針策定費600万円、地域バイオマス利活用施設整備への補助金15億円、西部地域振興ふれあい拠点施設整備に132億円、新都心8-1A街区整備事業94億円、本庄新都心土地区画整理事業20億円、つくばエクスプレス沿線地域整備推進41億円、県営公園整備促進37億円などが予算化された。

部局別の建設関連の主な事業は次の通り（百万円未満切り捨て）。

#### 【県土整備部】

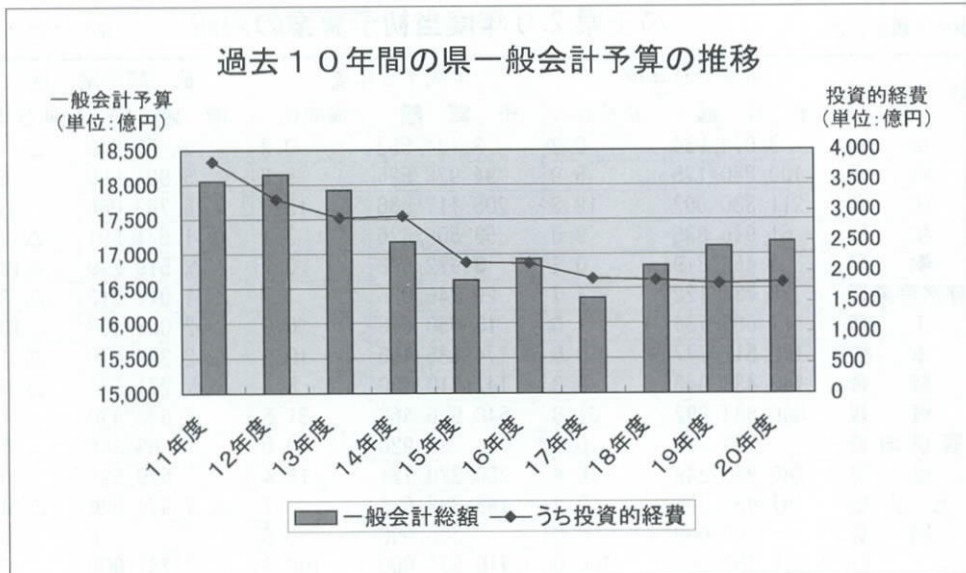
▽水辺再生100プランの推進 13億3700万円

県民誰もが川に愛着を持ち、ふるさとを実感できる「川の国埼玉」の実現に向けたリーディング事業。

モデル箇所4カ所、部局連携箇所10カ所、イベントの開催など。

▽圏央道I Cへのアクセス道路などの整備

50億7700万円



圏央道の整備効果を最大限に引き出し、社会経済活動の活性化を図るため、圏央道の計画に合わせ、アクセス強化となる15路線の整備を推進する。

▽身近な道路の安心・安全確保

358億1500万円

「選択と集中」の観点から重点的に投資を行い、通学路の歩道整備など交通事故のない安心・安全で、暮らしやすさを実感できる道づくりを推進。

▽交通事故の減少や交通渋滞の緩和に向けた交差点整備の推進

41億円

(交差点スムーズ55(ゴーゴー)作戦)  
交通事故の減少や交通渋滞の緩和に大きな効果が期待できる、交差点整備の推進。

▽(新) 放置船舶対策の推進

2500万円

「埼玉県船舶の放置防止に関する条例」を平成20年5月に施行、条例に基づき河川などに「放置防止区域」を指定し、放置船舶の一掃を図る。

【都市整備部】

▽民間建築物の耐震診断・耐震改修の促進

1億7100万円

補助事業費を対前年度比約3倍に拡大、耐震改修工事のうち避難施設などの補助率を引き上げ、耐震改修設計・工事の補助限度額引き上げにより促進を図る。

▽さいたま新都心8-1A街区整備事業の推進

94億6400万円

平成3年に取得した用地の事業化に伴う一般会計による買い戻しや、実施設計、財産交換契約などに係る優先交渉権者との協議を実施する。

▽県営公園の整備

37億4100万円

県東部4公園の拡張整備を重点的に実施するほか、平成21年4月の開設区域の拡大を目指し、羽生水郷公園を整備する。

▽本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業の推進

20億円

都市再生機構が実施する土地区画整理事業に対する補助。

共同利用街区および本庄早稲田駅の周辺を重点整備。

平成22年春のまちびらきまでの完成を目指し、東西通り線など主要施設の工事に本格着手。

一般会計歳出款別

埼玉県20年度当初予算案の内訳

(単位：千円、%)

款別	平成20年度		平成19年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸び率
議会費	3,074,934	0.2	3,134,582	0.2	△59,648	△1.9
総務費	100,880,175	5.9	94,978,525	5.6	5,901,650	6.2
民生費	211,880,602	12.3	205,117,536	12.0	6,763,066	3.3
衛生費	51,976,835	3.0	53,508,426	3.1	△1,531,591	△2.9
労働費	3,453,319	0.2	3,972,598	0.2	△519,279	△13.1
農林水産業費	28,734,122	1.7	29,746,035	1.7	△1,011,913	△3.4
商工費	17,683,736	1.0	15,650,628	0.9	2,033,108	13.0
土木費	172,512,777	10.0	174,886,456	10.2	△2,373,679	△1.4
警察費	142,438,948	8.3	142,710,480	8.4	△271,532	△0.2
教育費	546,584,892	31.8	540,956,462	31.6	5,628,430	1.0
災害復旧費	153,806	0.0	89,920	0.0	63,886	71.0
公債費	280,850,249	16.4	280,220,721	16.4	629,528	0.2
諸支出金	157,428,605	9.2	165,398,631	9.7	△7,970,026	△4.8
予備費	500,000	0.0	500,000	0.0	0	0.0
合計	1,718,153,000	100.0	1,710,871,000	100.0	7,282,000	0.4



**【総合政策部】**

▽(新) 多文化共生社会の実現 400万円

日本人と外国人とが協働して地域を支え合う社会の実現に向けた、コミュニケーション支援や、多文化共生の地盤づくり、生活支援、推進体制の整備など。

▽市町村に対する総合的な支援

91億9900万円

地域の様々な主体が協働して行う地域振興策を支援する「地域元気アップ協働事業」の創設をはじめ、市町村への権限移譲、合併に向けた取り組みを支援。

▽県立文化施設を活用した文化芸術の振興

14億3900万円

彩の国さいたま芸術劇場、埼玉会館、熊谷会館を活用した新たな文化の発信や、芸術性の高い舞台芸術作品の創造・提供など。

▽(新) ゆとりとチャンスの田園都市づくり

のための土地利用指針策定 1000万円

快適でゆとりと賑わいのある田園都市の創造に向けた土地利用指針を策定。

**【総務部】**

▽女性チャレンジ総合支援事業費 2100万円

▽(新) 交通死亡事故ゼロ大作戦事業費

1800万円

県内高齢者世帯への訪問事業、元気な高齢者が交通安全指導者として講習会や街頭啓

発活動を行うシルバーリーダー制度の実施など。

▽(新) NPO元気なまちづくり助成事業費

1600万円

NPOが実施する地域活性化事業のうち、活動拠点の整備、地域資源の活用などハード整備に対して助成。

▽県庁舎耐震改修事業費 11億9400万円

県庁舎の耐震化に向けた耐震補強設計、耐震補強工事の実施。

**【環境部】**

▽(新) 彩の国みどりの基金の創設

14億3800万円

県内の多様な緑の保全・創出・活用や、環境学習の推進などにかかる施策の財源に充てるため、自動車税収入額の1.5%相当額および寄付金を基金へ積み立て、活用する。

▽(新) 彩の国みどりの基金を活用した身近な緑の保全・創出

2億200万円

市町村、民間施設、小中学校などの屋上緑化などに対する助成。都市周辺の多様な生物が暮らす水辺空間や平地林などの公有地化。

▽(新) 環境科学国際センターの技術を活かした里川再生の推進

1400万円

水質浄化技術の開発・普及、里川再生に向けた川の診断、浄化手法の住民アドバイス

特別会計・公営企業会計（建設関連）

（単位：千円、％）

会計名	平成20年度	平成19年度	比較増減	伸び率
用地事業	17,780,926	7,233,964	10,546,962	145.8
流域下水道事業	53,790,468	54,817,724	△1,027,256	△1.9
県営住宅事業	18,861,034	16,950,920	1,910,114	11.3
病院事業	40,698,315	40,154,047	544,268	1.4
電気事業	1,244,810	8,486,001	△7,241,191	△85.3
工業用水道事業	3,033,019	6,017,646	△2,984,627	△49.6
水道用水供給事業	85,261,840	88,873,943	△3,612,103	△4.1
地域整備事業	8,716,087	8,534,375	181,712	2.1



の実施など。

- ▽(新) 里川の再生に向けた県民運動の推進  
4200万円

川の汚濁原因の約7割を占める家庭からの生活排水を改善する取り組みを県民運動として展開。

- ▽(新) 身近なCO<sup>2</sup>削減県民運動の推進  
400万円

CO<sup>2</sup>排出量の増加が著しい家庭・運輸部門の温暖化対策とし「カーボンオフセット運動」「CO<sup>2</sup>見える化」「エコドライブ」を推進。

- ▽(新) 太陽光発電の普及促進 5900万円  
県有施設への率先導入、小中学校などへの導入支援および民間事業者向け低利融資の創設。

- ▽(新) 学校や地域における環境学習の推進  
2900万円  
児童・生徒によるエコライフDAYの取り組みとCO<sup>2</sup>削減量に応じた植樹。

#### 【福祉部】

- ▽(新) 障害者の自立・就労支援の推進  
3300万円

精神病院などを退所した障害者の暮らし全般を支援する地域生活支援ワーカーの派遣。就労につながる資格取得、離職者に対する再就職のための訓練の実施。施設職員に一般就労した障害者に対する職場定着の支援。

- ▽(新) 障害者の芸術・文化活動の推進  
800万円

障害者のもつ芸術・文化分野における能力開化に対する支援。障害者による学術・文化・芸術の発表活動などに対する支援。

- ▽(新) 企業内保育所の整備促進 5000万円  
企業内保育所の施設整備などに対する助成。保育所待機児童の解消と企業における子育て支援を促進。

- ▽(新) 南児童相談所移転・一時保護所棟の整備  
3700万円

管轄区域外のさいたま市から管轄地域内の川口市へ移転するとともに、一時保護所を設置するための地質調査および実施設計。

- ▽(新) 特別養護老人ホームなどの整備促進  
18億3000万円

地域密着型特養整備に対する補助制度の創設。

老朽化施設の居室環境など改善のための改装・大規模修繕の促進。

#### 【産業労働部】

- ▽(新) 技術支援機能の強化 5800万円

北部地域の産業集積を踏まえ、産業技術総合センター北部研究所に機械金属系の試験機器を新たに整備し、技術支援を強化する。新規誘致企業と既存企業の交流・連携を促進。

- ▽地域振興ふれあい拠点施設の整備

19億3300万円

産業の振興、地域住民の活動・交流を促進するための複合拠点施設を民間の参画を得て川越市・春日部市と共同で整備。

- ▽(新) 女性の就業支援 3100万円

働くことを希望しながら子育てとの両立や職業上のブランクなど、様々な課題を抱える女性の就業支援に取り組むため、「女性キャリアセンター」を設置する。

- ▽(新) 県内産業を支える人材の育成強化  
1200万円

産業界・教育界・行政などの連携による総合的支援体制「産業人材育成プラットフォーム」を構築。

#### 【農林部】

- ▽(新) 「彩の国みどりの基金」を活用した森づくりの推進  
10億900万円

水源地域の森林や里山・平地林を県民と協働で再生。

森林浴や自然体験を楽しむことのできる森林空間の整備。

▽（新）水辺空間づくりの推進

1億5200万円

親水・景観に配慮した親水護岸や緑道などの整備。

生態系に配慮した護岸などの整備。

▽埼玉農産物のブランド化の推進 3400万円

集中キャンペーン・見本市の開催や、新品種の育成・新技術の普及によるトップブランドづくりなど。

▽（新）地域バイオマス利活用の促進

15億円

バイオマスの利活用促進を図るための新たな技術を用いたプラント整備への支援。

▽（新）スギ花粉削減対策の推進

1億7100万円

森林組合などが山間地域のスギ林で行う間伐への支援。

【保健医療部】

▽（新）健康長寿の推進 100万円

健康長寿の構築に向けてモデルの提示を行う。

▽（新）開業医による勤務医師確保支援事業

800万円

開業医が地域の中核的な医療機関で診療する仕組みづくりを支援する。

▽（新）新たな肝炎総合対策 11億800万円

インターフェロン治療に対する医療費助成を行う。

医療機関で無料で肝炎検査を受けられるようにする。

▽（新）後期高齢者医療制度への支援

355億200万円

後期高齢者医療制度が健全かつ円滑に運営されるよう運営主体を支援する。

▽（新）特定健康診査・特定保健指導の推進

10億8600万円

生活習慣病を予防し医療費適正化を図るた

め、特定健康診査などを行う国保保険者に支援を行う。

▽（新）安心できるお産環境支援事業

8900万円

ハイリスク分娩の母体搬送先を調整する連絡体制を構築する。

病院内で正常分娩を担当する助産師を育成し、産科勤務医の負担軽減を図る。

【危機管理防災部】

▽（新）県業務継続計画の策定 500万円

東京湾北部地震などの大災害時に、県民生活に不可欠な業務の継続や、早期復旧を図るため、県庁全体の業務の中から優先して実施すべき業務を明確にする計画の策定。

▽市町村施設の耐震化の支援 3億200万円

地盤の揺れやすさや液状化、建物の倒壊状況などを示す地震ハザードマップ作成への助成。

小中学校や市町村の災害対策本部が設置される施設耐震診断への助成。

▽（新）防災情報システムの整備 400万円

平成12年度に整備し、運用してきた防災情報システムの老朽化に対応するとともに、情報収集・集約能などの機能を強化したシステムとするための基本設計の実施。

【教育局】

▽子どもたちの確かな学力の育成 4200万円

教育に関する3つの達成目標の総合的な推進。

埼玉県学習状況調査の実施。

県や国の学習関係調査結果の検証に基づき、各学校における課題解決に向けた取り組みを支援。

▽埼玉の子ども70万人体験活動の推進

1億200万円

高等学校在学中に生徒全員が学校の特色を生かした5日の体験活動を教育課程に位置付け実施。



小中学校全ての児童生徒が在学中に地域の特色を生かした様々な体験活動を実施。

- ▽特別支援教育の充実 23億9200万円  
知的障害特別支援学校の教室不足対策の推進。

外部人材の活用などにより高等部生徒の就労を総合的に支援。

特別支援教育におけるボランティアなどの活用研究。

- ▽いじめ・不登校問題への総合的な対策 7億9500万円

新たな課題であるネットいじめ・トラブルへの対応。

スクールソーシャルワーカーの配置など教育相談体制の充実。

- ▽全国高等学校総合体育大会の開催 19億5900万円

インターハイを本県で初めて実施。

総合開会式を7月28日にさいたまスーパーアリーナで開催。

#### 【企業局】

- ▽（新）浄水方法最適化検討調査 2億2500万円

水質状況に応じた、最適な浄水処理方法の検討。

様々な浄水方法の実験調査による比較検討。平成20年度に実験設備を設置、21～23年度で実験調査。

- ▽菖蒲南部産業団地の整備 25億9400万円  
圏央道周辺への新たな産業拠点の整備。

菖蒲町と共同事業方式により実施。

総事業費66億円、事業期間は平成19年度から21年度まで。施行面積約18.8㊦、分譲予定面積約14.5㊦

- ▽川越第二産業団地の整備 26億3100万円  
川越市との共同事業。総事業費71億円、事業期間は平成19年度から平成21年度。施行面積約19.4㊦、分譲予定面積約15.6㊦

- ▽川越第二産業団地の整備 26億3100万円  
川越市との共同事業。総事業費71億円、事業期間は平成19年度から平成21年度。施行面積約19.4㊦、分譲予定面積約15.6㊦

- ▽（新）騎西国道122号沿道地区産業団地の

整備 25億5300万円  
騎西町との共同事業。総事業費53億円、事業期間は平成20～22年度。施行面積約19.6㊦。分譲予定面積約15.9㊦。

- ▽産業団地整備支援調査費 8200万円  
産業団地整備事業の事業化に向けた基本条件調査、採算性の検討などを行う。

#### 【県警本部】

- ▽警察職員の増員 1億5900万円  
交番相談員50人、留置管理業務専門員を3人増員、

計53人の警察非常勤職員を増員し、安全で安心して暮らせるまちづくりのための活動体制強化を図る。

- ▽（新）機動センター庁舎建設費 2億3800万円

施設の老朽化および狭あい化により、自動車警ら隊など本部機動部門の効率的な警察活動に支障をきたしているほか、耐震性に問題があることから改築する。

施設概要は、重量骨造4階建て、延べ約3600㎡。

改築計画は平成20～21年度で調査設計・建設工事の予定

- ▽（新）寄居警察署庁舎建設調査設計費 6900万円

狭あい化・老朽化が著しく、効率的な警察活動や来庁者サービスに支障をきたしているほか、耐震性に問題があることから、改築するための調査設計と隣接地の購入を行う。

施設規模は、鉄筋コンクリート造5階建て、延べ約4200㎡

改築計画は、平成20年度で調査設計と用地取得を、21～23年度で建設工事を行う予定。



## 公共事業の予算額

(単位：千円、%)

事業	平成20年度	平成19年度	増減	伸び率
道路	48,458,978	49,368,362	△ 909,384	△ 1.8
補助	17,699,380	19,110,000	△ 1,410,620	△ 7.4
単独	30,759,598	30,258,362	501,236	1.7
街路	8,620,811	8,480,791	140,020	1.7
補助	3,710,000	3,510,000	200,000	5.7
単独	4,910,811	4,970,791	△ 59,980	△ 1.2
河川	18,658,562	20,882,986	△ 2,224,424	△ 10.7
補助	14,182,000	17,150,800	△ 2,968,800	△ 21.1
単独	4,476,562	3,732,186	744,376	19.9
合計	75,738,351	78,732,139	△ 2,993,788	△ 3.8

直轄負担金	29,658,710	34,202,166	△ 4,543,456	△ 13.3
道路	17,003,334	19,269,000	△ 2,265,666	△ 13.3
河川	12,655,376	14,933,166	△ 2,277,790	△ 18.0
公共総合計	105,397,061	112,934,305	△ 7,537,244	△ 7.2
道路合計	74,083,123	77,118,153	△ 3,035,030	△ 4.1
河川合計	31,313,938	35,816,152	△ 4,502,214	△ 14.4

※「補助」には地方道路整備臨時交付金事業を含む。

※「単独」には地方特定事業を含む。

## 行政情報 2

(ロゴマーク)



### 地球にやさしい事業者を 埼玉県が認証します！

～取得費用の負担なし。省エネで経費節減効果も～  
—埼玉県エコアアップ認証制度—

埼玉県環境部温暖化対策課

～はじめに～

地球温暖化は、生態系や人類の生存基盤を脅かす深刻な問題であり、今すぐ対策を進めなければならぬ課題です。

埼玉県では、平成14年度から埼玉県生活環境保全条例に基づき、環境負荷低減計画（エコアアップ宣言）制度を運用して、事業者の方々の事業活動における二酸化炭素の削減などの自主的な取組を促進し、温暖化防止を推進しています。

しかしながら、平成16年度県温室効果ガス排出量は、平成2年度に比べ5.7%増加しています。また、二酸化炭素排出量をみると約70%が事業活動からの排出によるものです。このため、事業活動の対策を一層促進することが必要となっています。

埼玉県では、平成20年2月1日から、「埼玉県エコアアップ認証制度」を開始しました。この制度は、エコアアップ宣言（※）に取り組み、かつ二酸化炭素削減に積極的で優れた取組をしている事業所を「エコアアップ認証事業所」として県が認証するものです。

認証を通して、事業者に公的な信用を付与することで、事業者のさらなる二酸化炭素削減の取組を支援し、事業部門における二酸化炭素削減を促進するものです。

そこで、エコアアップ宣言とエコアアップ認証制度の概要をご紹介します。

ぜひ、多くの事業者の皆様に取り組んでくださるようご協力をお願いします。

※「エコアアップ宣言」とは、

埼玉県生活環境保全条例に基づき、事業者が、事業活動による環境負荷を低減するための「計画」を作成・提出・公表の上、二酸化炭素の削減等に自主的に取り組むものです。

平成19年度は、平成20年2月15日現在で602事業者が宣言をしています。なお、条例上作成等が義務付けられている事業者は次のとおりです。

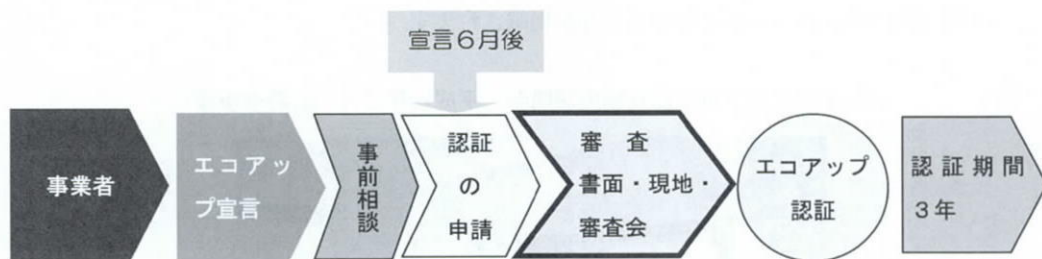
- 前年度エネルギー使用量が原油換算で1,500以上の事業所
- 大規模小売店舗法の大規模小売店舗で、店舗面積10,000㎡以上

※なお、上記以外の事業者も「任意事業者」として宣言ができます。県では、この事業者以外のいわゆる「任意事業者」の方々にもエコアアップ宣言の普及に努めて、23年度までに1,000事業所に拡大を目指しています。

### ～エコアップ認証制度の概要と手続き～

- (1) 対象事業者  
前記のエコアップ宣言事業者で、6ヶ月以上環境負荷の低減に取り組む者
- (2) 認証取得費用  
無料
- (3) 申請受付  
通年（随時）
- (4) 認証期間  
3年間（更新可能）
- (5) 認証の手続  
県が事業者の取組を現地審査。専門家等による「認証審査会」の審査を経て認証。
- (6) 審査項目
  - ①エコアップ宣言（環境マネジメント）の取組
  - ②二酸化炭素削減対策等の取組
- (7) 評価方法  
別に定める「評価基準」により点数評価。100点満点で60点以上が認証の対象。

### （認証制度の手続き）



### ～認証を受ける事業者のメリット～

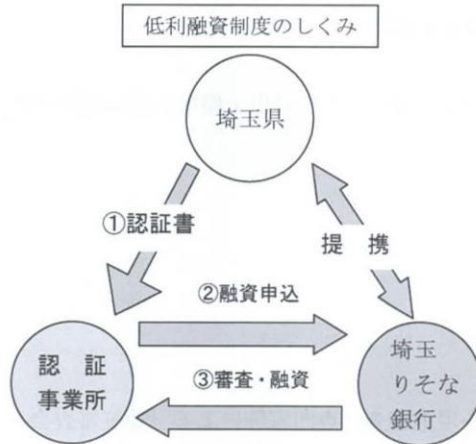
エコアップ認証を受けると、現在、次のメリットがあります。

- (1) 県の認証により事業者は公的な信用を得ることができます。
- (2) 取得費用の負担がなく、認証を取得できます。
- (3) 省エネ対策を進めることで経費の節減を図ることができます。
- (4) 埼玉りそな銀行による低利な事業資金の融資（「埼玉県エコアップ認証ローン（※）」通常金利よりも0.25%優遇等）の対象者となることができます。

### 融資概要

- 資金用途：事業資金（運転・設備）
- 適用金利  
通常金利に比べ0.25%優遇
- 融資金額  
(法人) 500万円～5,000万円  
(平均月商3か月以内)  
(個人) 100万円～1,000万円  
(平均月商3か月以内)
- 事務取扱手数料の免除





- (5) 「県省エネ専門員」の省エネ対策に関する相談・助言を受けることができます。
- (6) 省エネ対策や環境マネジメントに関する研修会や情報提供を受けることができます。
- (7) その他
- ・ 埼玉県知事から認証書が交付されます。
  - ・ 「ロゴマーク」を会社案内、名刺などに使用して取組をアピールできます。
  - ・ 埼玉県のホームページに事業所名等が掲載されます。

(埼玉県エコアップ認証制度説明会・平成20年2月18日開催模様)



○ 制度の詳細・問い合わせ先

- ・ 詳細は、埼玉県ホームページでご覧になれます。  
埼玉県エコアップ認証制度  
<http://www.pref.saitama.lg.jp/A09/BE00/index.tml>
- ・ 問合せ先は、埼玉県環境部温暖化対策課 エコアップ認証担当  
電話 048-830-3044

## 地域の関係者が一体となって 商業の活性化を！

～大型店、チェーン店の地域商業貢献に関する  
ガイドラインを策定しました～

埼玉県 産業労働部 商業支援課

埼玉県では地域商業の活性化と一層の発展を図ることを目的とし、「大型店、チェーン店の地域商業貢献に関するガイドライン」を平成19年10月23日策定しました。

### ガイドライン策定の背景とポイント

- 平成18年にまちづくり三法が見直され、それぞれの地域がまちづくりを進める中で商店街の活性化を図るといふ基本的方向性が打ち出されました。
- 大型店、チェーン店の地域商業への貢献は、防災、環境面等の地域貢献に比べるとなかなか進展が見られず、一層の貢献を働きかける必要があります。  
また、大型店、チェーン店による地域貢献の中でも、まちづくりや商店街活性化を重視した地域商業貢献は、地元の商店街の方々から要望が多く出ていました。
- そこで、大型店、チェーン店に行っていただきたい基本的な地域商業貢献内容を示したガイドラインを策定し、それぞれの店舗所在地の実情に応じた地域商業貢献を求めています。  
さらに、大型店、チェーン店に単に地域商業貢献求めるだけでなく、県、市町村、商工団体、商店街が何をしたらいいのか、その役割を具体的に示しました。

### ガイドラインの対象店舗数

- 百貨店、スーパーなど大型店やコンビニエンスストアなど県内約6,000店
- \*大型店：店舗面積が1,000㎡を超える小売店舗
  - チェーン店：日本チェーンストア協会の通常会員企業の店舗 又は  
社団法人日本フランチャイズチェーン協会の正会員企業の店舗

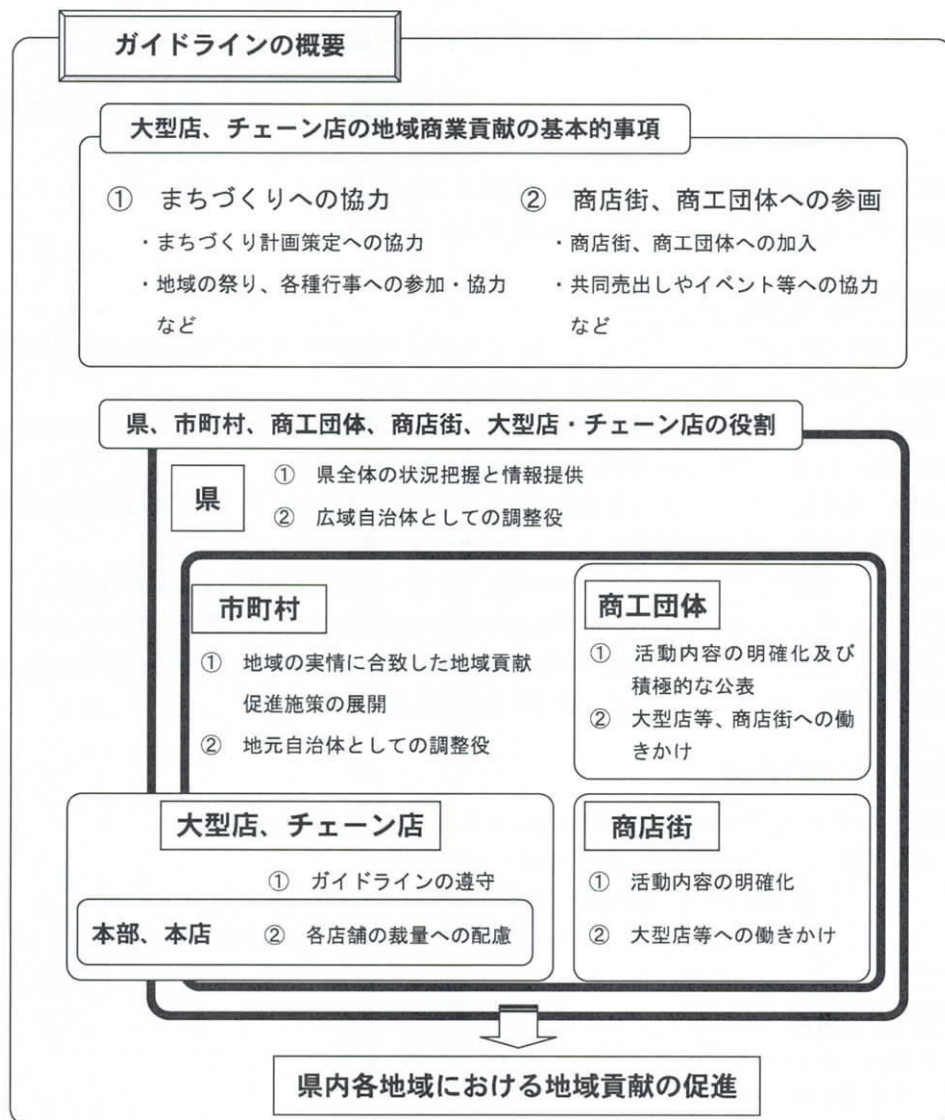
### ガイドラインの概要

- 1 大型店、チェーン店に求める地域商業貢献の基本的事項
  - ① まちづくりへの協力
    - ・ 市町村が進めるまちづくり計画等の策定へ積極的に参画
    - ・ 地域の祭りや各種行事などへの参加・協力 など
  - ② 商店街、商工団体への参画
    - ・ 商店街、商工団体への加入

- ・ 共同売出しやイベント等への協力 など

## 2 地域商業貢献を促進するためのそれぞれの役割

- ① 大型店、チェーン店：地域の一員としての自覚を持ち、ガイドラインを遵守
- ② 商店街：地域に根ざした活動を行い、その活動を大型店等に積極的にPR
- ③ 商工団体：活動内容の明確化とPR、商店街や大型店等への働きかけ
- ④ 市町村：関係者相互の協議の場の設定などの施策の展開、つなぎ役
- ⑤ 県：状況の把握と総合的なつなぎ役



### 問い合わせ先

埼玉県産業労働部商業支援課 商業振興担当 TEL 048-830-3761

※ ガイドラインの全文は、県の以下のホームページから入手できます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A07/BE00/syoutengai/guideline/guideline.html>



## 「21世紀を展望したまちづくり」

### ふじみ野市総合振興計画

### 「自信と誇り そして愛着のあるまち

### ふじみ野」の実現に向けて

#### ふじみ野市の概況

本市は、都心から30km圏内、さいたま新都心から約10kmに位置し、東部には富士見川越有料道路（国道254号バイパス）が、西部には関越自動車道が、ほぼ中央には川越街道（国道254号）が、それぞれ市を南北に貫いています。また、これらの道路と並行する形で東武東上線が走っており、市内には上福岡駅が立地しているとともに、隣駅には急行停車駅のふじみ野駅があります。また、北部市境に沿って南北に新河岸川が流れており、周辺地域では水田が広がっているほか、市の西部地域では、武蔵野の面影を残す畑や雑木林など、緑豊かな環境が保全されています。

江戸時代には、川越街道沿いにおいて六宿場の一つ「大井宿」が栄え、新河岸川においては回漕問屋が開設され、川越と江戸とを結ぶ舟運の拠点としてにぎわいました。その後、上福岡地域では、昭和30年代半ばには日本住宅公団の霞ヶ丘、上野台団地が建設され、これを契機に商店も増加するとともに、駅周辺の住宅建設が急速に進行しました。大井地域においても、昭和30年代の後半になると、住宅地としての開発や企業の進出も続き、土地区画整理事業などの都市としての基盤づくりも順次進められ、平成5年にはふじみ野駅の開業により人口も急増しました。

そして、平成16年6月、上福岡市、大井町の枠組みで合併協議を開始し、合併に必要な協議を重ね、平成17年1月の合併協定書調印を経て、平成17年10月1日、新市ふじみ野市として誕生しました。

#### 計画策定の経緯

総合振興計画とは、自治体のもっとも上位に位置づけられる重要な計画で、定められた基本理念や将来像、施策の大綱に沿って、長期的な視点に立ったまちづくりが行われます。ふじみ野市誕生前の旧上福岡市、旧大井町でも、これまで総合振興計画に基づいたまちづくりが行われてきました。本計画は、合併により誕生したふじみ野市としての新たなまちづくりの指針として策定されました。これからの10年間、この計画をまちづくりの指針とし、本市の将来像である「自信と誇り そして愛着のあるまち ふじみ野」の実現に向けて、市民との協働によるまちづくりを進めていきます。

将来像

自信と誇り そして愛着のあるまち ふじみ野

行財政改革の推進	シニア社会への対応
人権尊重意識の高揚	健康増進・福祉・地域医療体制の充実
都市の安全の確保	自然環境との共生
学校、家庭、地域の教育力の向上・養成	魅力ある居住空間の整備
安心子育て支援策の充実	地域経済の再生と活性化

この将来像は、市民が、これまでの歴史や文化などを尊重しながらも、新しく誕生した「ふじみ野市」のまちづくりに携わっていくことで、住んでいることに自信と誇りをもち、そこからふるさと意識が生まれ、市民にとって愛着のもてるまちになることを目指して定めたものです。

将来像を達成するための10の視点

将来像を達成するために、今後10年間で次の10の視点に基づいて重点的にまちづくりを進めます。

施策の大綱

施策の大綱は、将来像を実現するために市が行う各種施策の指針となるもので、以下の6つの大綱に基づいて、施策の体系を形成します。

1 スリムで効率的な協働のまちづくり (行財政運営の分野)

地方分権時代にふさわしい「自己決定・自己責任」の原則に基づいて地域経営を行っていくため、市民や各種団体、事業者などの多様な主体との協働のまちづくりを進めます。

行財政改革を推進し、財政基盤の強化を図り、簡素で効率的な組織づくりを進めるとともに、質の高い行政サービスを提供します。

また、新たな行政課題に対応し、事務の効率化を図るために、広域行政を推進していきます。

2 健やかに暮らせる健康・福祉のまちづくり (保健・福祉・医療の分野)

子どもから高齢者まで、だれもが健やかにいきいきと暮らすことができるよう、健康づくりの推進と医療体制の充実を図ります。

また、子育てや高齢者、障害のある人などの生活を地域ぐるみで支援していく環境づくりを進めます。

そして、老若男女や障害の有無、国籍などを問わず、だれもが安心して生活できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した取組みを進めます。

3 夢のある心豊かな学びのまちづくり (教育・文化・スポーツの分野)

市民一人ひとりのニーズに合わせて主体的に学習できる生涯学習環境の整備を推進するとともに

に、子どもたちが心身ともに健やかに育つことができるよう、学校、家庭、地域の教育力の向上に努めます。

また、地域の文化や芸術の振興を図るとともに、新しい文化の育成を図り、市民や地域の融和を図るまちづくりを進めます。

#### 4 安心して暮らせるふれあい・連携のまちづくり（地域社会・市民生活の分野）

市民生活を支える地域コミュニティの形成を図るとともに、人権尊重意識の高揚を図り、思いやりのある心豊かなまちづくりを進めます。

また、市民の「安心・安全」を確保するための各種施策について、市民、地域、関係機関と連携して推進します。

#### 5 環境と共生する活力あふれるまちづくり（環境・産業の分野）

地域経済を支える産業の振興や地域特性を活かした新しい産業の育成に取り組むとともに、働きやすい環境を整備します。

また、自然保護に配慮し、自然と都市のバランスのとれたまちづくりを行います。

そして、循環型社会の構築に向け、市民や事業者などとのパートナーシップにより、環境にやさしいまちづくりを推進します。

#### 6 個性輝く快適で魅力あるまちづくり（都市基盤・生活基盤の分野）

都市と自然がバランスよく共存し、美しい景観を有する個性あるまちづくりを推進するとともに、だれもが安全で快適に暮らせるよう、バリアフリーに配慮しながら都市基盤や生活基盤を整備します。

また、効率的な土地利用を行うことにより、新市として一体的で個性あるまちづくりを推進します。



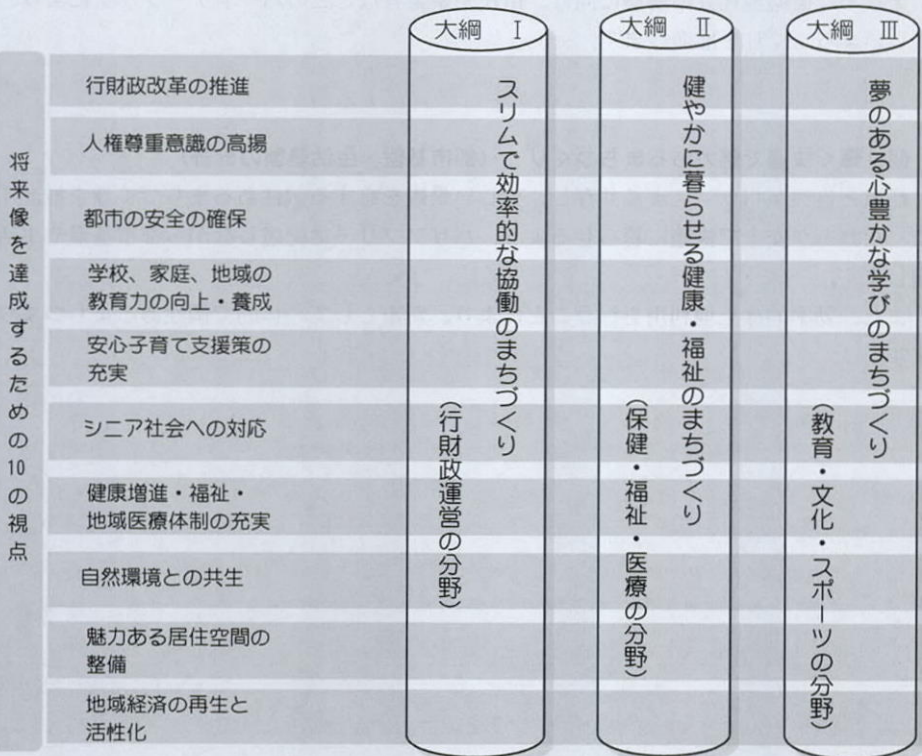
## 計画の関連図

市の課題

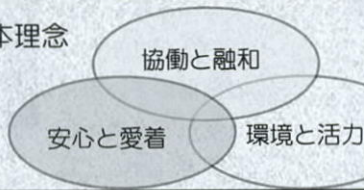
- 1 人口減少、少子高齢社会への対応
- 2 環境への配慮
- 3 人づくり・地域づくりの充実・強化
- 4 高度情報化社会への対応
- 5 安心・安全な地域の構築
- 6 自立したまちへの転換

## 将来像 「自信と誇り」

市が実施するべき

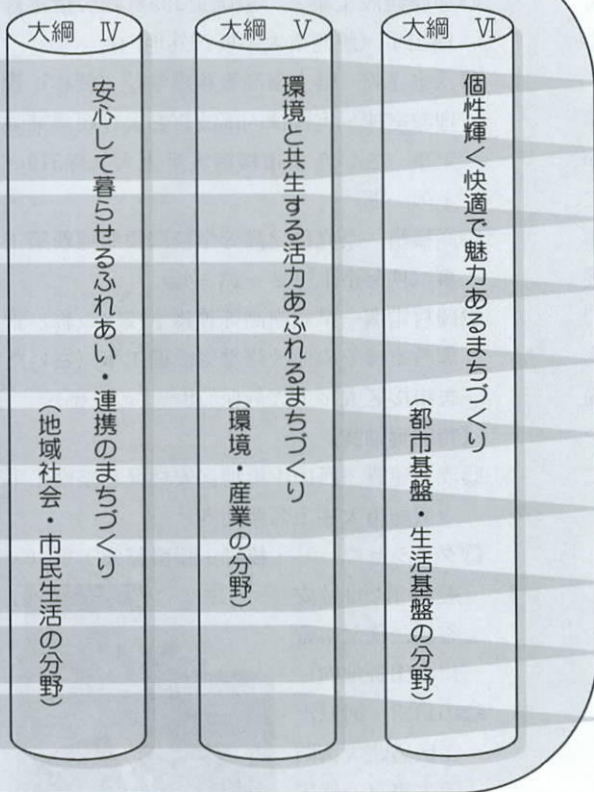


まちづくりの基本理念



そして愛着のあるまち ふじみ野

施策の体系



10の視点に基づき優先的・重点的に実施する施策を抽出

3か年実施計画で  
優先的に実施

# 連合会の動き

平成19年度県優秀建設工事・

## 優秀設計委託業務表彰 優秀工事11社と優秀設計 8社9業務が晴れの受賞

埼玉県土整備・都市整備部は2月6日午前10時から、さいたま市の浦和東武ホテルで「平成19年度埼玉県優秀建設工事施工者表彰式」を開催した。

表彰では18年度に完成した県発注工事3,529件のうち、表彰基準を満たした1138工事5社を優秀建設工事として表彰。また、特別奨励賞として6工事6社を選定、上田知事からそれぞれ表彰状と記念品が手渡された。

表彰式に先立ちあいさつに立った上田知事は、「今年でこの表彰式も21回目を迎えるが、表彰することで技術の向上や、優れた施工につながる有意義な場となっている。公共工事はピーク時の約半分と減少傾向にあるが必要な物は必要。特に道路は日本有数の通過県であり、高速道路にリンクした整備や生活に密接した道路整備をはじめ、今後は河川の整備にも力を入れていきたいので皆様方の協力を賜りたい」と述べ、安くて良質な物を県民に提供していける企業努力を求めた。

来賓祝辞では、当連合会の関根会長が、



祝辞を述べる関根会長

「総合評価方式の拡大により、技術と経営に優れた企業が健全な事業活動を行うという、当たり前のことが適正に評価される時代になってきた」と前置きした上で「本日表彰さ

れた優秀建設工事は、社会の要請に応えた質の高い社会資本整備のお手本として、建設産業への信頼を高めたいと確信している」と受賞者を讃えた。受賞者は次のとおり。



あいさつする上田知事

### 【優秀賞】

- ◎松永建設—中川流域下水道中央幹線 チュウウ36人孔外防食工事（越谷市千間台西地内外）
- ◎加藤建設工業—一般国道299号舗装指定修繕工事（飯能市大字坂石外地内）
- ◎八生建設—県立南高等養護学校（仮称）管理教室棟・実習棟内部改修および耐震補強工事（さいたま市桜区大字上大久保519-1の一部）
- ◎高橋組—県立秩父高等学校図書館棟新築工事（秩父市上町2-23-45）
- ◎岡村電機—県立南高等養護学校（仮称）管理教室棟その他改修電気設備工事（さいたま市桜区大字上大久保519-1の一部）

### 【特別奨励賞】

- ◎浅見建設—西山中奥地保安林緊急整備工事（飯能市大字上名栗地内）
- ◎ダイショウ—P1橋脚工橋梁整備工事（一般国道299号安谷橋、秩父市荒川上田野地内）
- ◎山口組—河原沢工区道路災害防除工事（一般国道299号、秩父郡小鹿野町河原沢地内）
- ◎斎藤組—通常砂



祝辞を述べる  
埼玉県建設業協会古郡会長



防工事その2（蒔田川、秩父市田村地内）

- ◎斎藤工業—上尾運動公園体育館耐震補強工事（上尾市愛宕3-28-30）
- ◎ムサシ電機工業—消防学校宿泊棟・食堂棟改修および男子浴室増築電気設備工事（鴻巣市袋30）



知事を囲んで記念撮影

## 高い水準の技術提案目立つ

引き続き平成19年度県土づくり優秀設計委託業務表彰式が開かれ、両部が昨年度発注した全751業務中、優秀賞対象276業務、奨励賞対象475業務から、各発注課・事務所などが計12業務を推薦し、このうち、優秀賞4業者5業務、奨励賞4業者4業務の9業務が選ばれた。

あいさつに立った篠塚県土整備部長は、「県はゆとりとチャンスのさいたまプランに基づき、交通安全、産業振興などを進めている。厳しい財政状況の中でもメリハリとスピード感をもって県民のニーズに応え、低コストで質の高い公共工事施工を進めていく」考えを示すとともに、「良質な工事を行うためには設計が重要。皆さんの研鑽に裏付けされた高い技術力と柔軟な発想で、今後も県土づくりに協力してもらいたい」と述べた。

受賞者は次のとおり。

### 【優秀賞】

- ◎サンコーコンサルタント北関東支店—一級河川芝川広域河川改修工事、樋管詳細設計



設計委託業務表彰

その2（さいたま市緑区大字宮後地内）。一級河川青毛堀川総合治水対策特定河川工事、出来野橋詳細設計業務委託（久喜市大字野久喜地内）

- ◎八千代エンジニアリング関東センター—主要地方道川口上尾線電線地中化整備工事、詳細設計業務委託（川口市西青木外地内）
- ◎金子設計—県立川越南高等学校校舎温除工事設計業務（川越市大字藤倉522）
- ◎丸田一級建築士設計事務所—県立熊谷女子高等学校ほか2校体育館耐震補強工事設計業務（熊谷市末広2-131外）

### 【奨励賞】

- ◎像設備企画—県立越谷養護学校プール屋内温水化設備工事設計業務（越谷市大字船渡500）
- ◎クラフト設備設計—埼玉県立文書館設備改修工事設計業務（さいたま市浦和区高砂4-3-18）
- ◎林建築事務所—県立羽生実業高等学校普通教室棟ほか快適ハイスクール施設設備工事設計業務（羽生市大字羽生323）
- ◎桑子建築設計事務所—上尾運動公園陸上競技場メインスタンド耐震補強工事設計業務（上尾市愛宕3-28-30）

## 優れた成績の3社3名を表彰 県企業局 優秀施工業者等表彰式

県企業局は2月14日午前10時から、「平成19年度埼玉県企業局優秀施工業者等表彰式」を埼玉県県民健康センターで開き、審査対象44件の中から施工管理、施工条件、施工技術に優れた3社の施工業者と3名の技術者を表彰した。

この表彰は、同局が所管する建設工事のうち、18年度に完成した請負額1,000万円以上の工事の中から、特に優秀な成績を収めた県内施工業者などを表彰することで、技術の向上や適切な施工の確保を促すことを目的としており、今年で7回目を迎える。



今井管理者を囲んで記念撮影

あいさつに立った今井公営企業管理者は、「企業局の新たな取り組みとして、地域整備事業においてコスト縮減と工期短縮を目的とした設計・施工一括発注方式の導入など、優れた品質と経済性の確保に向け、引き続き努力するとともに、技術力と経営力に優れた県内業者の育成にも取り組んでいく」と述べ、受賞者を讃えるとともに、さらなる精進を期待した。

来賓としてあいさつに立った当建産連の関根会長は、「品確法の施行に



祝辞を述べる関根会長

伴い、徐々にではあるが、価格中心の競争から品質管理などの技術力も総合的に評価する方式変わってきており、技術と経営に優れた企業が、健全な事業活動を行う、という当たり前のことが適正に評価される時代になってきた。表彰されることにより、今後、受注をする際に有利な扱いが受けられ、企業経営上は誠に歓迎すべきものがあり、皆さんが競って優秀施工業者表彰を目指していただくことが建設産業の活力再生につながる」と祝辞を述べた。

続いて、埼玉県建設業協会の古郡会長が、受賞者の優れた技術と優良施工への熱意、努力に対し深く敬意を表した後、「高い技術による施工現場の充実が建設事業推進の根幹であり、現場を担う技術者の存在はもとより、施工方法、工程管理、安全管理など、あらゆる面からの技術提案の可能性を追求するなど、創意工夫は必要不可欠で、技術を保有する企業と技術者に寄せられる期待は大きい」と述べ、社業と本県建設業発展のためにさらなる研鑽を求めた。

表彰状授与に続き、受賞者を代表して星野組の星野社長が、「県民の付託に応えられるようさらなる技術の研鑽をお約束します」と、謝辞を述べた。

受賞者は次の通り（敬称略）。  
▽熊谷緑化建設一吉見浄水場場内緑地整備その4工事（第2水道

▽熊谷緑化建設一吉見浄水場場内緑地整備その4工事（第2水道

▽熊谷緑化建設一吉見浄水場場内緑地整備その4工事（第2水道

▽熊谷緑化建設一吉見浄水場場内緑地整備その4工事（第2水道



あいさつする今井管理者



祝辞を述べる  
埼玉県建設業協会古郡会長



建設事務所) 主任技術者-須賀 敦  
▽斎藤工業-大久保浄水場外水路整備その  
1 工事 (第一水道建設事務所)  
主任技術者-荒井和雄  
▽星野組-中落堀水管橋可とう管修繕工事  
(行田浄水場) 主任技術者-吉田一平

## 建設生産システム合理化推進協議会 経営改善委員会

### 合同会議で元・下請間における 工事見積条件の明確化などを確認

埼玉県建設生産システム合理化推進協議会と経営改善委員会の合同会議が3月5日正午から、建産連研修センター第1会議室で開かれ、協議会の活動状況を報告するとともに、建設産業政策2007と総合工事業者・専門工事業者間における工事見積条件の明確化について勉強会を行った。

開会に先立ち、関根会長はあいさつの中で、「入札を巡る談合事件の続発により、建設産業に対する信用が低下し、社会の監視の目が一段と厳しくなっている。建設産業界は信用を回復するため、原点に立ち返ってそれぞれの企業が技術力を磨き、リスク管理を充実させ企業倫理を確立していく必要がある」と指摘、経営基盤の強化、不良・不適格業者の排除、健全な元・下関係の構築など、再生に向けた経営努力が今、最も重要な課題という認識を示した。引き続きあいさつに立った佐野経営改善委員長も、「各企業が改革・改善に向け努力している中であって、本日の議題である建設産業政策や総合工事業者・専門工事業者間における工事見積条件の明確化は、我々にとって重要な課題の一つ」と述べ、有意義な会議となるよう期待した。

#### 【議 題】

#### 協議会の活動状況について

田中常務理事より、埼玉県建設生産システム合理化推進協議会の主な活動状況について説



明、了承を得るとともに、引き続き事業の推進について協力を要請した。

#### 建設産業政策2007について

建設業振興基金構造改善センターの今泉参事が、建設産業を取り巻く環境の変化を踏まえ策定された「建設産業政策2007」の概要について説明。この中では、産業構造の転換は不可避とし、「脱談合」時代に対応した新しい建設生産システムの構築と、将来を担う人材の確保・育成などの構造改革を推進していく必要があると指摘。このため、今後の建設産業政策の方向性は、①公正な競争基盤の確立②再編への取組促進③技術と経営による競争を促進するための入札契約制度の改革④対等で透明性の高い建設生産システムの構築⑤ものづくり産業を支える「人づくり」といった5つの大きな柱で構成されていると解説した。

#### 総合工事業者・専門工事業者間における工事 見積条件の明確化などについて

引き続き今泉参事が、建設生産システム合理化推進協議会が現在取り組んでいる、「契約の適正な手順と工事見積条件の明確化」について、建設業法令遵守ガイドラインに沿って解説した。

この中では、元請負人が最低限明示すべき事項が8項目あるほか、契約内容は書面で提示すること、一定の見積期間を設けることなどが定められている、と説いた。また、書面により明確にするためには、「施工条件・範囲リスト(15工種の標準モデル)」をぜひ活



用してほしいと述べた。

講演終了後、出席した委員からは、「元・下間」だけでなく発注者も取り込んで推進していくべき」といった意見が出された。

その他

下請契約および下請代金支払いの適正化並びに施工管理の徹底などについて

国土交通省からの通知を受け、埼玉県県土整備部長より、「建設工事の下請契約については、建設業法や「建設産業における生産システム合理化指針」の趣旨を十分踏まえ、下請業者に対して過度の負担や不測の損害を与えることのないよう厳に注意し、適正な請負代金の設定などを書面により行うなど、末端の下請業者も含めた元請・下請関係の適正化について一層の指導をお願いしたい。また、公共工事設計労務単価の適正な取扱いや前払金の的確な支払いなどにより、下請業者に対して十分な配慮をするとともに、適切な施工管理の一層の徹底をお願いしたい」旨の要請があったことを報告した。

## 加盟団体から約100人が受講 建設業の適正取引に関する講習会

当建産連、埼玉県建設業協会、建設業適正取引推進機構の共催による「建設業の適正取引に関する講習会」が2月13日午後1時30分から、埼玉建産連会館大ホールにおいて開催され、加盟各団体から約100人が受講した。

講習会に先立ち、主催者を代表してあいさつに立った当建産連の関根会長は、「去年は、県内においても談合事件が頻発、逮捕者を出すに至った。最近は入札談合に対する社会一般の目も厳しく、監督処分自体も大変厳しいものになっている。もはや、「談合はしてはいけない」から「談合は犯罪だ」と認識を変えなければいけない時代になっており、建設産業に携わるものはこうした状況を真摯に受け止め、法令遵守・企業倫理確保の徹底、そ

してリスク管理の充実・強化にこれまで以上の努力をしていく必要がある」と述べ、当講習会の開催が、法の遵守と意識高揚につながるよう期待した。

講義は、「独占禁止法の遵守」について建設業適正取引推進機構の兼重太洋・相談指導部講師が担当、改訂版独占禁止法の解説をはじめ、建設業法遵守ガイドライン（元請負人と下請負人の関係に係る留意点）や最近の独占禁止法の運用状況などについて講演した。引き続き、「建設業をめぐる最近の話題」について、国土交通省関東地方整備局建政部の



兼重講師



瀬尾講師

瀬尾真一・建設産業調整官が、①建設産業政策2007②法令遵守の徹底③経営事項審査改正のポイント④建設業法の改正—などを中心に解説を行った。



# 委員 理事会報告

## 新年度予算などを承認

### 平成19年度第4回理事会開催

3月17日正午から、埼玉建産連研修センター第1会議室で平成19年度第4回理事会が開催され、平成20年度通常総会の開催日程や、平成19年度事業実績・同収支決算見込みと新年度事業計画・同収支予算案について協議を行った。

会議の冒頭、関根会長はあいさつの中で今年1年間を振り返り、「今までに経験したことのない厳しさと、予想以上に早い社会経済状況の変化を感じている」と述べ、「このような時こそ、良好な元・下関係を構築しながら共に乗り越えていく必要がある」との認識を示す一方、通常総会に向けた議案審議について協力を求めた。



### 【議題】

#### 平成20年度通常総会の開催日程などについて

通常総会については6月10日午後2時から建産連研修センター第1会議室で開催、平成19年度事業報告・収支決算、平成20年度事業計画・収支予算案、役員の選任（改選）につ

いて付議することなどを田中常務理事から説明した。懇親会については支出抑制のため中止することを諮ったが結論が出ず、再検討の上、実施方法も含め事務局一任とした。

#### 平成19年度収支決算見込みおよび平成20年度収支予算（試算）について

平成19年度予算の決算見込みと平成20年度収支予算案について説明を受け、特に異論なくこれを承認した。

#### 平成19年度事業の実績（見込みを含む）および平成20年度事業計画（案）について

事務局より平成19年度事業の実施結果および平成20年度事業計画案の概要について説明を受け、承認した。この中では財務体質の厳しい折り、「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールを中止することに對し異論が出され、再度検討を行うこととした。

#### 役員の補欠選任について

埼玉県下水道施設維持管理協会の役員変更に伴い、小山昇氏を評議員に補欠選任するとともに、所属委員会を広報委員会とすることを諮り、承認された。

#### その他

今回から「加盟団体の自己紹介」の場を設けることを決め、埼玉建築設計監理協会と埼玉アスファルト合材協会の2団体からその活動状況が報告された。

#### 〔報告事項〕

平成20年度埼玉県への施策並びに予算編成に対する団体要望書に係る対応状況などについて

自民党埼玉県支部連合会を通じて提出した「平成20年度埼玉県への施策・予算編成に係る団体要望書」に対し、このほど各部署から回答があり、事務局よりその対応状況が報告された。

#### 事務局人事について

3月31日付で新井伸一管理課長が退職、補充は行わないことが報告された。



## 建産連ニュース第115号の発行 について協議 広報委員会

議室とすることを決めて閉会した。

1月30日正午から、建産連会館特別会議室において広報委員会が開催された。

### 議 題

「建産連ニュース」第115号の発行について

このほど発行された1月号について、事務局から記事の掲載順に要点を説明、特に意見なく了承された。

「建産連ニュース」第116号の編集案について

4月に発行する第116号の編集案について、編集担当から趣旨説明を受け、特に意見なくこれを了承した。



### 平成20年カレンダーの処理経過について

配布先や配布数など、処理経過について事務局より説明を行って了承された。

併せてポスターコンクールの審査結果について埼玉新聞に掲載し、県庁、建産連会館内にも作品を掲示、好評のうちに終了したことなどが報告された。

なお、次年度以降予算の助成が減額となることから、同事業の見直しについて協議を行った結果、広報委員会としては従来どおり継続することを申し合わせた。

### その他

次回委員会開催日を4月23日（水）第2会





連載

その10  
**愛すべき土木の人たち**  
市川正三

## 測量よもやま話 (第1話 狂想曲)

### 真夜中の電話

「り！……りりり！……りりり……！」と、電話が鳴っている。

はっと、飛び起きて、受話器を取り上げると、

「市川さん！…ひどいじゃないの！…だまされた…どうして、どうして！田舎者だと思って馬鹿にして、ひどい！最低！…」



と、嗚咽を漏らしながら言葉にならない様子。言葉の様子から名栗の有間ダムの地権者だと、わかりました、が、なんせ、夜中の2時頃のことなので、

「朝一番で伺います。詳しい話はその時に、お聞きいたしたいと存じます」と言いますと、「何言ってるの！悔しくて眠れないんだよ…ひうっくひゅっく！直ぐきて！ひゅいっくひゅいっく！うえーん、ういーん」とうとう、

泣き出してしまいました。ただならぬようすなので、

「それでは、これから、直ぐ伺います」

ダム建設事務所に配属されるまでは、飯能土木事務所（現在：飯能県土整備事務所）で、夜間の苦情処理を担当しておりましたのですが、やはり、真夜中、特に明け方に近い時間帯はつらいものがあります。慣れもあって5分ぐらいで支度をし、名栗村（現在飯能市に合併）にむかいました。

「何があったのだろうか？しかし、この夜中に、泣きながら電話とはただごとではない」などと、自問しながら車を運転いたしました。

名栗につくと、地権者の大きな屋敷にだけ明かりがついておりました。

「市川ですが、夜分のところ、電話を頂いたので、馳せ参じました」と、声をかけますと、「こっちだ、こっちだ」と、だんなの声がしたので、いつもの勝手知ったる左手の応接間をこえて、はじめて、奥の部屋に入りました。

驚いたことに、そこは、夫婦の寝室で、二人とも寝間着のままでした。奥さんは目を真っ赤に泣きはらしており、旦那はあぐらをかいておりました。一晩中夫婦げんかをしていたら



地権者  
徹夜の  
怒れる灰皿

しく、灰皿は吸い殻で一杯でありました。また、凶面が拵げられており、用地巾杭（買収する範囲を示す杭）の位置に鉛筆で色々しるしや、書き込みなどがありました。

「県が…なあ、信用出来ねえんじゃ…、どうしようもねえなあ…、騙すのはよくねえ…」

奥さんの手前もあってか、怒ろうとしているが、生まれも育ちも良く、どう怒っていいのか戸惑っている様子、いつも、にここに、おっとりしている人ですが、一睡もさせられてないので無然として、ぶつぶつなにやら言っております。

「はあ、何があったのでしょうか」

「何があったもなしでしょう、あれほど念をおしたのに、くやしい！」と、また、おいおいと泣き始めております。

「県も汚い手をつかうんだな、その気にさせといて、でたらめやるんだからな、もう絶対信用できねえ」と、口をわなわなふるわせて、旦那も怒りがエスカレートしてきたようです。

私は、何のことかわからないので、一生懸命考えておりますと、

「しらばっくれて、巾杭が！巾杭が！県の杭がうちの方へ、ずうっと入ってるんだよ、騙された！金返すから契約はなかったことにしてくれ、ふざけんじゃねえ、まったく」

「あおう、巾杭がどうかしたんですか？」

「県が杭打ったっていうから、二人で見に行ったら、とんでもねえ所に巾杭が打ってあるんだ！それから、ずうっと、夫婦げんかだ！話にもなにもありゃしねえ。虫も食わねえ顔して、市川さんも平気で人を騙すんだからな」

「ええっ！もう、杭うったんですか、まだ、測量会社には指示出してないですよ、お宅さんの山は、私がオーケー出すまで、杭は打たないことになってるんですよ」

「じゃあ、俺たちが嘘ついてるっていうんかい、行ってみろ！直ぐ行ってみろ！ふざけんじゃねえ」

懐中電灯を車から出し、真っ暗な山に入りました。昼間とは様子が異なるので、四苦八苦しなながら現地まで1時間ぐらいかけて登りました。問題の場所までくると、明かりがちらちらと動いております。夫婦二人の怨念がさまよっているのかと、ぞっといたしました。恐る恐る、近づくと、そこには、ご夫婦が来ていて、杭をにらんでおります。近道をしてきたようです。

東の空は明るんでまいりましたが、まだ、下は真っ暗であります。

「そんな下じゃあねえ、こっちだ、こっちだ、杭は上の平らにあるんだ！まったく」

「そりゃ、おかしい、巾杭はこの辺ですよ、そんな上ではないですよ」

言われたとおり、上のほうへ登っていきますと、真新しい県の杭が光に照らし出されました。斜面の途中にあるべき巾杭が、はるか上の平場（ひらば）にあるではありませんか、



幅杭がこんな上にある

ここにあるはず

信じられない思いで、何度も何度も光を向けましたが、やはり、杭はとんでもないところにありました。驚いたことに、前後の杭も、みな、上の平場にあるのです。思わず、頭をかかえてしまいました。そんな様子を見て、「測量は市川さんがやったんじゃねえのかい」

「日本でも一流の測量会社に頼んであるんですよ、こんな馬鹿な」

何年も苦心して、ようよう、ご了解を頂いた



のに、すべてのものが、ガラガラっと、崩れて、頭の中が真っ白になってしまいました。

## 「測量騒動」

巾杭を取り除こうと思ったのですが、簡単には引き抜くことができません。さてよ、「下手にいじって、測量会社（日本でトップクラス）の言い訳（我が社ではこんな所に埋設した覚えがない等）にされる」のもどうか、と思いましたので、そのままにして、地権者に、「明らかに、この杭はおかしいので、会社のものに直させます。もうしわけありません」

「こんな杭、とっちゃってください、馬鹿にして」

「そのつもりでいたんですが、何故、こんな所に杭があるのか、調べたいと思います。多分、正しい位置に埋め込むのが大変なので、こんなことをしでかしたのではないかと思いますので」

超一流の測量会社への怒りを内心抑えている私を察したらしく、

「もう、県は信用できねえな、山の神様のところは、殺されても協力しねえからな！」と旦那が静かに言いました。すると、おくさんが

「そうだ、あそこ、はんこうおさなくて良かった、山の神様が守ってくれたんだ、お礼参りしていこう」と二人して、そのまま神様の方へ行ってしまいました。

山の神様の所はわずかな面積ですが、ここを買収しないと有間ダムは出来ない急所です。神様のことなので、移転先がなかなか決まらず、契約から外したのでありました。

かつては、用地取得のための測量は、全部自分の手で行ったので、地権者に図面や面積を提示する前は、心配なので、何回もチェックしたものでした。特に、巾杭などを打つときは、地権者立ち会いで行いました。

いずれにしても、測量結果に不安があるの

では、用地交渉は出来ません。だから、そのためにこそ、超一流の測量会社に委託したのではなかったのか？ 帰りの車の中で何度も何度も自問いたしました。

日も高くなっていたので、自宅に帰らず、直接、ダム事務所に行きました。

早速、測量会社に電話いたしました。地元の業者であれば、直接、会社に乗り込めるのですが、なんせ、大手の会社なのでそういうわけにはいきません。すると、担当の者がいないとのことなので、**至急に連絡**をとり、電話するようお願いしました。

## 竹久夢二の宵待草

これが失敗でした。普段と同じ調子でのんびり頼めば良かったのです。異変を感じとったのでしょう。までどころせど、連絡がつきません。何回もあせつて電話をしたのも悪

かったのでしょうか。途方にくれて、斉藤信雄課長と一緒に、萩原淑男所長（埼玉初のダム築造のため国からこられた人で、土木技術の粋を極めており、その上、人柄も素晴らしい方なので、ダム反対派の人達からも、一目おかれた）の所に行きました。ことの重大性に、すぐ電話をしてくれました。所長直々の電話に、あっという間に、担当に連絡がとれ、直ぐに来てくれることになりました。

ところが、いつまでたっても何の音沙汰もありません。かといって、連絡がある時のことを思うと、職場を離れるわけにはいきません（当時、携帯電話などなかった）。じりじりしながら、また、いらいらしながら、時々、つながらない電話をかけながら（いつも、





受付は出るのですが、担当はいないのであります) 待っておりましたが、この時間の長かったこと、無窮の時間がむなしく過ぎていきます。この惨めな思いが二三日続きました。思いあまって、また、所長の所に相談に行きました。

「まだ、連絡がこないのか、すぐによこすと言っていたんだが…」と、絶句してしまいました。そこで、

「いつまでも、待っているわけにはいかないので、早速、測量のチェックを行いたいと思います。今まで協力してくれた地権者の買収面積が違っていたのでは、大変なことになりそうなんです」事実、このことが心配で、心配で、いてもたってもいられなかったのです。

図面上などのチェックでは、用地取得面積は大丈夫そうなのですが、現地で確かめてみないことには安心がなりません。所内で、何班かにわかれて、現地に入りました。当時、事務所には、森口隆吉さんや横倉輝夫さん、小沢隆さんなど、埼玉県を代表するとびきり優秀な技術職員がおりまして、加えて、若手には、現在、県の首席工事検査員になっている亀井清司さんや飯能県土整備の町田喜作課長さんなどがおりました。みなそれぞれの課題を持っており、一生懸命に取り組んでおりましたが、ことの重大性に、皆、測量道具をかかえて名栗に行ってくれました。

果たして、ずさんな測量が明るみにでました。特に、巾杭などは、入りやすいところにいれたらしく、図面の位置とはだいぶ食い違っていました。中心線も変位点は正確(正直、ほっとした)であったのですが、途中のナンバー杭はでたらめでありました。それでいて、不思議なことに、横断面図には正しい表示がなされているのであります。

こうなると、この測量成果はつかいものになりません。正直、途方にくれました。

また、この地権者から、県の測量は「でたらめ」との風評が広まっては用地交渉に重大

な支障をきたします。そうかといって、カンカンになって怒っている地権者には口止めてできません。まさに、人の口には戸をたてられません。ことは緊急を要します。しかし、ダム of 測量範囲は膨大です。そのため、何社にもわたって一流の大手測量会社に頼んだわけで、自分達の手で直接測量を行うのでは荷が重すぎます。何日かかるかわかりません。

そうそうたる面々で測量にとり組んだのですが、チェックとはいいいながら、結局は、いちからの測量なんですね。どこに間違いがあるのかわからないからです。

## 木の枝に蛇

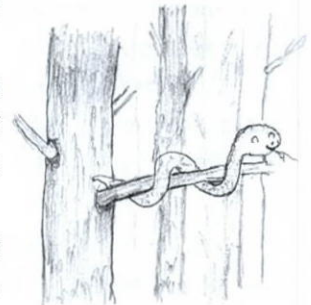
わたしは、亀井さんと組んで山林内の測量を行ったのですが、たまたま、木の枝に蛇がからんでおりまして、それを見てから、こともあろうに、毛呂山町出身の亀井さんともあろう人が林内に入ろうとしません。

「蛇が嫌いなんです」

そういえば、彼は名門の御曹司だったんだと思いました。

ここで、内緒話ですが、亀井さんの検査で、あまり見られたくないところがあったら、さりげなく、蛇を放しておけば効果があるかもしれません。しかし、これが裏目に出て、さらに厳しい検査になるかも知れませんが責任はもてません。

測量は、あせればあせるほど、思ったようにはかどりません。これ以上間違いは許されませんし、精度が求められるからであります。そんなある日、測量から帰ると、あの温厚な斉藤課長が慥然としておりました。ようよう、大手の測量会社と連絡がとれたんだそうです。



「下請けと連絡がとれなくてねー、ああ、巾杭のことなら、工事が完成してからでいいのではないんですか、どうせ工事完成後に見直すんでしょ」とのことで、面倒見の良い斉藤課長も怒るよりあきれてしまいました。このままでは、お金も払ってあり、大手の測量会社のメンツもあるとかと言って、かばっておったのですが、ようよう、地元の測量会社の応援を頼む気になったようです。

## 地元の助っ人

斉藤課長と共に、また、萩原所長の所に相談に上がりました。

「この辺の測量会社で大丈夫かなあ、ケチがついたところの測量は難しいものなんだ、しかも、ダムの範囲は広く複雑だから、それに、緊急に人が集められるのかなあ」と国から来られた人なので心配しきりでした。

「測量技術は、大手にはひけをとりません、このぐらいの山で音をあげていたんでは、商売になりません。問題は、同じ所を2度も測量するんですから、頼むにしても予算が無いんです。大手の測量会社に連絡がつけば、再測の費用を負担をお願い出来るんですがねえ」と、私

「それが怖くて、逃げ回ってるんだから、それは無理でしょう。時間の余裕があれば別でしょうが」と、斉藤課長

「いずれにしても、グズグズは出来ん、しかし、ただで仕事させるわけにはいかんのでなあ」と、所長

「これから測量予定の仕事でもあれば、だきこんで、再測分は実費でと、頼めるんだがなあ」と、思案顔の斉藤課長

「このままでは、協力してくれた地権者を裏切ることになる、市川君、とりあえず、地元の業者の手配を急いで頼む」

早速、飯能土木事務所（現在、飯能県土整備事務所）時代にお世話になった測量会社に

連絡いたしました。皆、その日のうちに集まってくれました。担当がいらないとのことで、社長さんが直々に駆けつけてくれた会社や、秩父の南建設さんなど遠くから来てくれた会社などもありました。

私の説明に、皆、大手会社の無責任なやり方に、同じ測量会社として憤りを持って受け止めたようでした。

「大手といえども、同じ測量会社が県に迷惑をかけたのでは、他人事ではありません。我々が責任をもって、見直しをいたしましょう」と応援してくれることになりました。

これから発注される仕事もなく、見直しといっても、すべて、いちからやらなければなりません、しかも、ただ働きの仕事をです。

関東工営の関口さん、アトラス測地の大橋さん、ミカミ・アイエヌジーの三上さん、西武測量の高橋さんと阿左美さん、南建設の南国恵さんなどの人達が中心になって翌日から取りかかってくれました。

はたして、名栗村の人達が、見慣れた測量会社なので、昼など、あがりこんで、お茶などをご馳走になっている会社などもあって、和気あいあいとしかも確実に仕事を進めてくれました。

私は、成果品のチェックをしたのですが、いつも正確無比そのもので、頭が下がるばかりか、感謝の気持ちでいっぱいでありました。

このことが、将来の仕事に大きな影響を与えることになるとは、この時には、夢にも思いませんでした。その顛末は次号でご紹介したいと存じます。



測量で苦労した有間ダム



# 告知板

## 財団法人建設業技術者センターより

### 「監理技術者資格者証」をお持ちの方にお知らせ

「監理技術者資格者証」の記載事項に変更はありませんか？  
変更がありましたら、規則により30日以内に変更届出を行う必要があります  
(建設業法施行規則第17条の31)。

たとえば…

「所属建設業者名の変更届出」をしていない場合、工事の現場で監理技術者として携わることができません。また、「住所変更の届出」をしていない場合、更新時期に送付する申請書類の送付サービスを受けることができません。

以下に該当する場合、当センターに変更届出を行ってください。

- ①氏名を変更した場合
- ②本籍・住所を変更した場合
- ③所属建設業者名または許可番号に変更があった場合
- ④建設業者に所属しなくなった場合
- ⑤監理技術者資格を喪失した場合

変更届出の方法は、3とおりあります。

(変更届出に関する手数料は無料です)

- ①最寄りの支部の窓口で届出する方法
- ②最寄りの支部へ郵送で届出する方法
- ③当センターホームページからインターネットで届出する方法



### 「監理技術者資格者証」の新規申請、変更、再交付手続に関するお問合せ先

(財)建設業技術者センター 埼玉県支部

さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5F

TEL (048) 837-2729

(財)建設業技術者センター本部

東京都千代田区二番町3番地 麹町スクエア

TEL (03) 3514-4711

ホームページアドレス <http://www.cezaidan.or.jp/>



## たてもの・まちなみ部門

## 川越一番街商店街 街路灯

商店街[川越市]

事業者:川越一番街商業協同組合  
設計者:川越一番街街路灯委員会  
施工者:岩崎電気株式会社

川越一番街商店街のまちづくりは、これまで継続的に行われ、その成果も実証済みです。今回の街路灯の試みも、このまちづくりの一環です。街路灯が建物や歩道を柔らかに照らす工夫とともに蔵造りのまちなみを邪魔しない、自らを主張しないデザインコンセプトも評価できます。



## 國嶋邸

住宅[吉見町]

建築主:國嶋孝一  
設計者:守屋建築設計事務所  
施工者:斎藤工業株式会社

先祖代々受け継がれ、築150年以上経った民家を改修した建物です。現代の使い方に合わせて作り直していますが、そこに先祖代々受け継がれてきた価値ある物を次世代へ継承しようという強い姿勢がみられ、現在も住み続けている住宅が歴史的遺産ともなっています。昔ながらの端正なデザインを引き継ぎ、周辺の樹林、水田とともに郷土景観の形成に貢献しています。



きょうしんしゃ も はんさんしつ

## 競進社模範蚕室

旧模範蚕室[本庄市]

管理者:本庄市

養蚕技術の改良に一生を捧げた木村九蔵氏が、明治27年に競進社伝習内に建てた実習棟であり歴史的な価値も高く評価されています。都市化の中で失われつつある地域の貴重な資源を見直し、行政が守ろうとしている姿勢は重要です。今後は建物周辺の視点場の整備や周辺自治体との連携で産業景観資源を残していくことが期待されます。



## 佐藤医院と佐藤邸

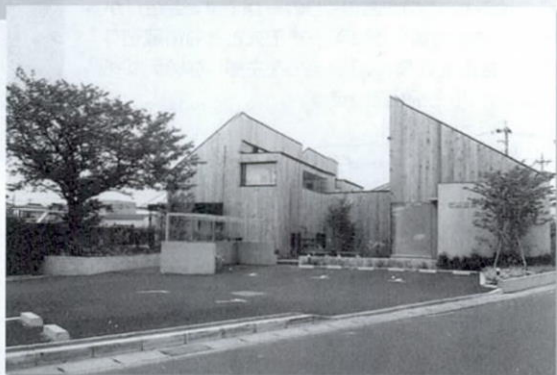
診療所併用住宅[八潮市]

建築主:佐藤達也

設計者:株式会社TSKアソシエイツ  
ki design

施工者:TTC建設株式会社

この土地で親子2代に渡り医療活動を行っている診療所と住居です。この場所に古くは役場があり、地域コミュニティの拠点でした。そのシンボルである桜の大樹を残し建物を配置しています。建物の外装材には自然素材である杉板を使い、植栽を季節ごとにきめ細かに行うことにより、趣のある印象的な景観を創り出し、周辺景観の質を高めています。



## クラリオン本社事務所・技術センター

事務所・研究所[さいたま市]

建築主:クラリオン株式会社

設計者:株式会社 石本建築事務所

さいたま新都心の北端に位置する車載情報機器メーカーの本社兼技術センターです。敷地の形状を生かしながら、中央に広大なスロープ状の広場を配置し、そこに面し低層棟の長い壁面をデジタルイコライザーという自社機器の特質である音をイメージしたデザインとしていることと、高層棟をコンパクトにしていることによりメリハリのある空間を創っています。





## 宮代町庁舎

庁舎[宮代町]

建築主:宮代町  
設計者:みやしろ設計連合共同企業体  
施工者:三ツ和・中村特定建設工事共同企業体

庁舎建設に当たり、メンバーの過半が町民である委員会を開催するなど「町民による町民のための庁舎」を目指し建設された庁舎です。役場の硬いイメージを払拭し、木の香り漂う柔らかな木造の庁舎です。大きなガラスを活かしながらも暖かみのあるパブリックデザインとなっています。さらに自然エネルギーを最大限に利用することにも配慮がみられるなど、まさに環境にマッチしたデザインといえます。



## 心にうるおい部門

### 一石三鳥！ボランティアによる景観間伐inちちぶ まちづくりの活動[秩父市]

活動団体:特定非営利活動法人 森

地元のNPOがボランティアを募り、森林組合の指導のもとに国道沿道の景観間伐を行いました。移動景観の美しさ、車窓からの良好な眺望を確保することは大変重要なポイントです。これまでの拠点主義の観光スタイルからの脱却を図る上でもこうした取り組みは評価できます。景観向上、安全安心、森林保全のために継続して活動していくことを期待します。



## 星溪園

公園[熊谷市]

管理者:熊谷市

星川の水源となっていた玉の池を中心に、木竹を植え、名石を配して創られた回遊式庭園です。歴史的建造物や良好な一団の樹林地が減少していく中心市街地において、市の中心部の静かな空間として貴重な空間と言えます。庭には常緑広葉樹の大木が多く残っており、歴史を感じさせます。





## 川越市 森のさんぽ道

公園[川越市]

管理者:川越市

(仮称)川越市森林公園計画地内にあり川越南文化会館を拠点とした森のさんぽ道です。雑木林の中に3.4kmコースと2kmコースの遊歩道があり、身近な森林浴の空間となっています。歴史的な価値もある武蔵野の雑木林の風情を残しつつ、市民の日常のレクリエーション空間として整備、管理を行っている点が評価できます。このような考え方を今後の整備に生かしてほしいと思います。



## 東松山市の落書き消し活動

まちづくりの活動[東松山市]

活動団体:落書き消し隊「アトム」

地元の商店会が中心となって平成15年から活動を行っています。活動は市内各地へ広がり、継続して行われています。美しい景観は、健全なコミュニティの上に形成されます。こうしたコミュニティ形成を図る上で、人づくりは重要な視点です。感受性の高い時期の子供達と取り組んでいる点も高く評価できます。



## 久喜市 香取公園

かんどり こうえん

公園[久喜市]

管理者:久喜市

河川の調節池を中心に造られた公園です。バードサンクチュアリーを主体としている点が試みとして評価できます。鳥のためのスペースとそれを観察する人との関わりがうまく設計されています。周囲は住宅地として発展しており、住宅地から観察デッキへのアクセスが大変手頃であることは、利用促進の面でも好例と言えます。



## 宮代町 新しい村

## 農業公園[宮代町]

事業者:宮代町

新鮮で安全な旬の野菜の直売所、農に気軽に親しむ場所やイベント、ハーブ園や果樹園などを楽しめる農業公園です。トラストの森、その前に広がる水田を保全するために様々なプログラムを導入し活用することで有機的システムが再生されています。サインや竹のアートなどデザインの質も高いものとなっています。





# 建産連 だより

○(社)埼玉県電業協会

## 県設備課「防災拠点活用塾」の 協力について

県設備課は、平成18年度から高等学校防災拠点施設の「防災拠点活用塾」を開催しております。

この事業は、埼玉県が平成7年から11年にかけて施設整備を行った県立高等学校防災拠点施設について、建設から約10年経過し、改めて、この防災拠点施設の目的、能力、機器操作を関係者に知ってもらうため、設備課が「防災拠点活用塾」と称して説明会を開催するものです。協会もこの趣旨に協賛し協力しております。

工事を担当した会員が中心となり、事前準備を行い、当日の設備課の説明に熱心に協力いたしました。

[内 容]

- ・商用電源を停電させて、太陽光発電設備及び非常用発電設備による電力供給の確認
- ・防災拠点施設、体育館等の避難所のコンセント・照明確認、太陽電池パネル確認
- ・ソーラー給湯パネル、耐震性貯水槽、汚水貯水槽、可搬式浄水装置の確認・運転
- ・防災備蓄倉庫等の見学

平成19年度開催施設	参加者
県立浦和北高等学校	43人
県立越谷北高等学校	18人
県立川越工業高等学校	22人
県立鴻巣女子高等学校	25人
県立幸手商業高等学校	16人
参加者合計	124人

○埼玉県電気工事工業組合

## 全関東技術競技大会で

### 埼玉県チームが優勝

埼玉県電気工事工業組合（小澤浩二理事長）は2月14日に、(社)全関東電気工事協会（小澤浩二会長）が開催した「第16回全関東技術競技大会」に参加した。競技大会には、東京、埼玉、千葉、神奈川、茨城、栃木、群馬、山梨、静岡の1都8県の各都県電気工事組合から9チーム36人の選手が参加し、新設、撤去作業、調査業務の3項目で電気工事の的確な施工、安全を重視した工事の技能及び竣工の調査の技術を競い合った。同競技大会は、例年9月の予定であったが、今年度は台風による荒天のため順延となっていた。審査の結果、最優秀賞の関東東北産業保安監督部長賞に埼玉県の代表として参加した春日部支部チームが輝いた。同競技大会は、電気の新設・撤去工事において、的確な施工と安全を重視した基本作業の定着及び公衆安全の確保を図るとともに、信頼される経済産業省の登録調査機関として、漏電調査の調査員の能力向上を図ることが目的で毎年一回実施している。埼玉県電気工事工業組合は、連覇に向けて早々と準備に入った。

○埼玉県設備設計事務所協会

## 事業内容について

協会の果たすべき役割を認識しながら、会員相互の連携、技術の向上に努め、目的達成のため関係行政機関、関連団体等の指導、協力のもとに積極的に諸事業に取り組む。

### 基本方針・重点事項

1. 会員の資質、技術の向上を目指すものの団体として事業の公益性を高め効果ある事業を継続的に推進するため、組織の拡大と充実を図る。

- 1) 講師派遣及び技術研修会、講習会等を開催する。
  - 2) 各施設、製造工場等の視察見学会を行う。
2. 建築設備士の地位向上及び法制化を図るため、(社)日本設備設計事務所協会を通じて、国に対し強力に要望を行い、その実現を期す。
- 1) 官公庁に対して、建築設備士の活用について要望を行う。
  - 2) 建築設備士のCPD(継続職能開発)により技術の向上と社会的認知度の向上を図る。
3. 組織及び財政基盤の強化を行い、事業活動の活性化を重点項目として質量共に推進を図る。
- 1) 設備設計事務所の経営管理に関する調査研究を行う。
  - 2) ホームページによる情報提供を行う。
  - 3) CADデータベースの提供を行う。
4. 会員のための魅力ある協会運営のため、円滑な運営基盤づくりと事務局の充実に積極的に取り組む。
5. その他本会の目的を達成する必要の事業を行う。

#### 各委員会活動

- ・総務委員会
  1. 本会の運営・経理・理事会提案事項・文書・諸規定・会員の拡充等を運営する。
  2. 関連団体との交流、協力をする。
- ・業務委員会
  1. 受注拡大につながる営業活動の実施。
  2. 業務報酬の適正化の基準作り。
  3. CADデータの受け渡しに関する関連団体との協議継続。
- ・技術委員会
  1. 技術研修会及び技術研修見学会を例年通り開催し、技術の向上を目指す。

2. 建築設備士のCPD(継続職能開発)により、技術・知識の向上を図る。
- ・広報委員会
    1. 各委員会の事業報告並びに新製品等の紹介、技術情報等を掲載し、会員及び関係各位に情報を提供出来るように会報の内容を充実させる。
    2. ホームページを通じて協会の事業等、広くPRしていく。
  - ・30周年記念特別委員会
 

創立30周年記念事業を賛助会と協力して行う。
  - ・賛助会幹事会
 

賛助会員を掌握し、協会運営に寄与する賛助会員が各委員会の行事に積極的に参加する。

#### 今期行事予定

- ※平成20年総会
 

平成20年5月29日(木)浦和東武ホテル
- ※創立30周年記念
 

平成21年1月30日(金)場所 未定

#### ○埼玉県地質調査業協会 協会の活動状況

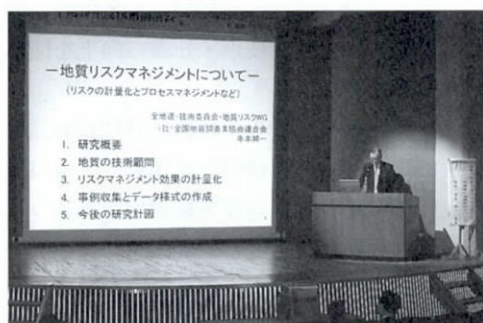
当協会は、地質調査業の進歩・発展を図り、地域社会に寄与することを基本理念として活動を展開しております。その一環として専門技術者による技術委員会を組織し、技術講習会、現場見学会や技術講演会等を企画、開催しています。

地盤技術に関する技術講習会は、県市町村の土木及び建築技術者を対象として、本年度は3会場で実施しました。

現場見学会は、①首都圏外郭放水路昭和排水機場、②羽田空港D滑走路建設工事現場の視察を行いました。

また、技術講演会は、地盤工学会関東支部





さいたま市民会館おおみやでの技術講演会

との共催で、埼玉県のご後援をいただき、受講者 110 名の参加のもと盛況に開催いたしました。講演内容は以下のとおりです。

- ①大地と人間—小学生の地すべり観測—  
東京工業大学教授  
前地盤工学会会長 太田秀樹 先生
- ②微動探査法を利用した地盤情報の高密度・高精度化  
埼玉県環境科学国際センター  
地質地盤・騒音担当部長 松岡達郎 先生
- ③地質リスクマネジメント—全地連の活動状況について—  
全国地質調査業協会連合会  
専務理事 寺本邦一 先生

次年度も、地盤に関わるテーマで、技術講演会を開催いたしますので、多くの方の御参加お待ちしております。



# 連合会日誌

- 1月18日 埼玉県電気工事工業組合新年懇親会（清水園）に田中常務理事出席
- 1月21日 (社)情報通信設備協会埼玉県支部新年賀詞交歓会（清水園）に田中常務理事出席
- 1月22日 全国建産連正副会長会議及び理事会・評議員会（東海大学校友会館）に田中常務理事出席
- 1月30日 **広報委員会**  
建産連ニュース第115号の発行、第116号編集案、平成20年カレンダーの処理経過等について協議  
第19回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会（埼玉会館）に関根会長出席  
埼玉県みどりの団体合同賀詞交歓会（さいたま共済会館）に田中常務理事出席
- 2月6日 平成19年度埼玉県優秀建設工事施工者表彰式（浦和東武ホテル）に関根会長出席
- 2月13日 **講習会**  
建設業の適正取引に関する講習会  
「独占禁止法の遵守について」  
講師：兼重 太洋 氏  
「建設業をめぐる最近の話題について」  
講師：瀬尾 真一 氏  
於：埼玉建産連研修センター3階大ホール  
（社）埼玉県建設業協会・（財）建設業適正取引推進機構との共催 受講者総数100人
- 2月14日 平成19年度埼玉県企業局優秀施工業者等表彰式（県民健康センター）に関根会長出席
- 2月28日 **正副会長会議**  
事業の執行等について協議
- 3月5日 **埼玉県建設生産システム合理化推進協議会・経営改善委員会合同会議**  
建設産業政策2007、総合・専門工事業者における工事見積条件の明確化等について協議
- 3月14日 全国建産連総務・広報・構造改善対策委員会合同会議（建設業振興基金）に関根会長出席
- 3月17日 **正副会長会議**  
理事会付議事項について事前協議  
**理事会**  
平成20年度通常総会の開催日程、平成19年度事業実績（見込含む）及び平成20年度事業計画（案）、平成19年度収支決算見込及び平成20年度収支予算（試算）等について協議
- 3月21日 埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター理事会（プリムローズ有朋）に関根会長出席
- 3月29日 首都圏中央連絡自動車道（鶴ヶ島JCT～川島IC）開通式（川島町民会館ホール）に関根会長出席



月刊「建設物価」をインターネットで!

# Web建設物価

http://www.web-kensetu-bukka.com

## 検索機能で使いやすさUP!

フリーワード検索や分類検索など多彩な方法で探せる! 月刊「建設物価」の目次にも対応。

## 収録データ大幅UP!

月刊「建設物価」に未収録の資材・工種・地区を追加。資材・工種の解説等、詳細情報も追加。

## その他にも便利な機能満載!

平成20年度版

■B5判/定価6,510円(税込)

## 建設機械施工技術必携

- 国家資格「建設機械施工技士」になるための受験テキストです。
- 国土交通省が定める試験基準に準じて編集した検定受験のための唯一の教科書。

建設機械施工技術検定試験(学科)受験準備講習会 テキスト

平成20年度版

■B5判/定価5,250円(税込)

## 建設機械施工技術検定問題集

- 平成15年度～平成19年度の検定試験に出題された問題を収録しています。

建設機械施工技術検定試験(学科)受験準備講習会 サブテキスト

### 月刊 建設物価

B5判/定価3,799円(税込)

■年間購読料/37,200円(税込・送料サービス)

### 季刊 土木コスト情報

B5判/定価3,400円(税込)

春(4月)夏(7月)秋(10月)冬(1月)発行

■年間購読料/12,000円(税込・送料サービス)

### 季刊 建築コスト情報

B5判/定価4,600円(税込)

春(4月)夏(7月)秋(10月)冬(1月)発行

■年間購読料/15,800円(税込・送料サービス)

お申し込み・お問い合わせは下記まで。

— 発行 —

財団法人 建設物価調査会

— 申し込み —

株式会社 建設物価サービス

TEL 03(3663)8761(代) FAX 03(3663)1397

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順不同)

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 電話 048-866-4301  
 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 FAX 048-866-9111  
 会長 関根 宏

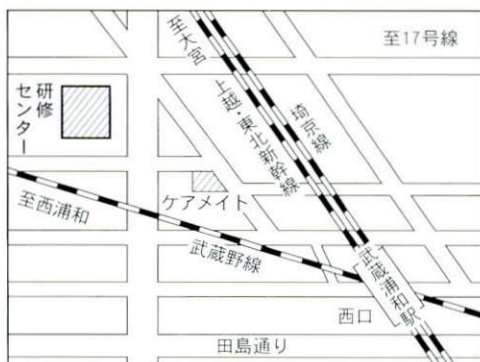
(平成20年4月1日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社) 埼玉県建設業協会	会長 古郡 一成	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111
(社) 埼玉県電業協会	会長 佐野 良雄	〃	〃	048(864)0385
(社) 埼玉県造園業協会	会長 藤原 恒男	〃	〃	048(864)6921
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 椋尾 民雄	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	さいたま市北区宮原町1-39	331-0812	048(663)0242
(社) 埼玉県空調衛生設備協会	会長 有山 賢市	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111
(社) 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 渡辺 秀雄	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	〃	〃	048(862)9258
(社) 埼玉建築士会	会長 高木 容	〃	〃	048(861)8221
(社) 埼玉県建築士事務所協会	会長 豊田 昇	〃	〃	048(864)9313
(社) 埼玉建築設計監理協会	会長 桑子 喬	〃	〃	048(861)2304
(社) 埼玉県測量設計業協会	会長 遠藤 修一	〃	〃	048(866)1773
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長代行 荒川 春郎	〃	〃	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 真下 恵司	〃	〃	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 銹二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 矢澤 研二	さいたま市中央区上落合9-9-4 -202	338-0001	048(854)3377
埼玉県環境安全施設協会	会長 宮田 勉	さいたま市桜区宿285-2	338-0814	048(854)1518
(財) 埼玉県建築住宅安全協会	理事長 高岡 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 白澤 芳正	〃	〃	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水 澄弘	〃	〃	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	〃	〃	048(866)4331
(社) 情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 濱田三千男	さいたま市大宮区浅間町1-4-4	330-0842	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 岡崎 幸夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 遠藤 輝男	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993
埼玉県設備設計事務所協会	会長 服部 幸二	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636
(社) 日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会	会長 笠原 保孝	〃	〃	048(844)0111

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 関根 宏	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203
埼玉県電業協同組合	理事長 荻野 勝治	〃	〃	048(836)3003





## 埼玉建産連研修センター をご利用下さい

【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7

【電話】048-861-4311

【施設】大ホール(椅子席500名収容)、会議室、  
和室、レストラン、喫茶ルーム

【開館時間】午前9時～午後5時

### 建産連ニュース 第116号

平成20年4月15日発行

発行	法人	埼玉県建設産業団体連合会
企画・編集	広報委員	会
	〒336-8515	さいたま市南区鹿手袋4丁目1番7号
		電話 048-866-4301
		FAX 048-866-9111
印刷	〒330-0061	さいたま市浦和区常盤2-7-7
		株式会社 信陽堂

## 『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

### (1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

### (2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

### (3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

### (4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

#### ○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会  
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月